

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

無人航空機の登録手続

無人航空機に関する事故発生時の手続

機体認証、技能証明の取得手続

特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用飛行機、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人や物から30m未満での飛行
- ・催し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件投下



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

[飛行許可・承認申請へ](#)

[飛行計画の通報・確認へ](#)

無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発着されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

[無人航空機の登録申請へ](#)

無人航空機に関する事故等発生時の手続き

手順の確認 ▾



以下の事故等発生時には、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

「事故」

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

「重大インシデント」

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の死傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事象
- ・無人航空機が発火した事象（飛行中に発生したものに限り）

[事故等の報告へ](#)

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不要とするためには、機体認証を受けた無人航空機を技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

[機体認証の取得申請へ](#)

[技能証明の取得申請へ](#)

06.Step2 : 登録情報を確認する

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。※16歳未満の方は申請できません。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。

技能証明書の交付・変更・返納に伴う各種申請を行う

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

現在保有している技能証明書の限定項目を変更（限定解除）することができます。申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

有効期間の更新

現在保有している技能証明書の有効期間を更新することができます。有効期間の更新には更新講習修了証明書が必要です。

技能証明書の返納

現在保有している技能証明書を返納することができます。返納申請が行われた場合、手続き完了後から技能証明書が無効状態となります。

登録情報を確認します。

技能証明メニューのページで、「技能証明申請者番号の登録情報確認/変更」ボタンを押します。

07.Step3 : 変更対象項目を選ぶ

技能証明申請者番号詳細

技能証明書の交付に関する手続きに使用するプロフィール情報です。本画面より、登録されている情報を変更することが可能です。変更したい情報に「氏名」、「生年月日」または「自宅/本人の住所」が含まれる場合は、事前に本人確認が必要のため、「本人確認方法の選択へ」を押下してください。それらの情報を含まない場合は「登録情報の変更へ」を押下してください。

申請者に関する情報

技能証明申請者番号

氏名

フリガナ



受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1

登録講習機関 事務所コード2

登録講習機関 事務所コード3

登録講習機関 事務所コード4

登録講習機関 事務所コード5

変更対象に「氏名」、「生年月日」または
「自宅/本人の住所」を含む方はこちら

変更対象に「氏名」、「生年月日」または
「自宅/本人の住所」を含まない方はこちら

戻る

本人確認方法の選択へ

登録情報の変更へ

変更対象項目を選択します。

氏名、生年月日又は自宅/本人の住所を含む属性情報を変更する場合は、「本人確認方法の選択」ボタンを押してください。

氏名、生年月日又は自宅/本人の住所以外の属性情報を変更する場合は、「登録情報の変更へ」ボタンを押して、「[Step05.申請者情報を変更する](#)」手続きへ進んでください。

08.Step4 : 本人確認を行う

本人確認方法の選択

技能証明申請番号を取得するに当たって、申請者の方の本人確認を行います。
本人確認方法を以下から選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

本人確認方法選択

マイナンバーカード

- ICカードリーダー認証 2次元バーコード認証

ICカードリーダーをお持ちの方は「ICカードリーダー認証」を、NFC対応スマートフォンをお持ちの方は「2次元バーコード認証」を選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

※マイナンバーカードを使用した本人確認では、マイナンバーAPPを使用します。マイナンバーAPPをインストールしていない方は、[マイナンバーAPPインストール手順](#)をご確認ください。

※ご自身のスマートフォンがNFCに対応しているかを確認したい場合は、[こちら](#)をご確認ください。（外部サイトが開きます）

運転免許証（eKYC）

eKYC（electronic Know Your Customer）とは、オンライン上で完結する本人確認方法です。

スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、2次元バーコードが表示されます。スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に登り運転免許の裏面の撮影を行ってください。

※PC、タブレット端末ではご利用できません。eKYCの利用に当たっては、[こちら](#)をご確認ください。

パスポート（eKYC）

eKYC（electronic Know Your Customer）とは、オンライン上で完結する本人確認方法です。

スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、2次元バーコードが表示されます。スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に登りパスポートの身分事項ページ等の撮影を行ってください。

また、撮影終了後に申請者情報入力画面に遷移します。当該画面で「本人確認書類」の項目に氏名と住所と生年月日が分かる本人確認書類の画像をアップロードしてください。

※PC、タブレット端末ではご利用できません。eKYCの利用に当たっては、[こちら](#)をご確認ください。

上記以外の本人確認書類（書類の郵送）

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、申請者情報を入力する画面に遷移します。

その後、受領書発行コード印刷、その他情報を入力し、申請した後、本人確認書類を指定の宛先に郵送で提出してください。

※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。

※本人確認書類の郵送に当たっては、必ず[こちら](#)をご確認ください。（外部サイトが開きます）

本人確認方法を選択したら「次へ進む」ボタンを押してください。

選択した本人確認方法に従って外部サイト又はアプリが開きます。外部サイト又はアプリの説明に従って本人確認をしてください。手順については[本人確認の方法](#)のマニュアルにも記載しています。

戻る

次へ進む

09.Step5 : 申請者情報を変更する

申請者情報入力

STEP 01 申請者情報 STEP 02 講習機関情報 STEP 03 申請情報確認 STEP 04 申請完了

申請者情報を入力してください。

申請者に関する情報

氏名

フリガナ



その他の情報

変更理由
※氏名・住所を変更する場合は理由を記入してください。

戻る

次へ

申請者情報を変更します。

「氏名」、「生年月日」、「自宅/本人の住所」を変更する場合は、「その他の情報」に変更理由を入力してください。

入力が完了したら「次へ」ボタンを押してください。

10.Step6 : 登録講習機関情報を変更する (1/3)

講習機関情報入力

STEP 01
申請書情報STEP 02
講習機関情報STEP 03
申請情報確認STEP 04
申請完了

登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。
選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを検索のうえ確定ボタンを押下してください。
登録可能な登録講習機関の事務所コードは [こちら](#) より、登録更新講習機関の事務所コードは、[こちら](#) より確認してください。
なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大5件まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1	<input type="text"/>	選択	取消
登録講習機関 事務所コード2	<input type="text"/>	選択	
登録講習機関 事務所コード3	<input type="text"/>	選択	
登録講習機関 事務所コード4	<input type="text"/>	選択	
登録講習機関 事務所コード5	<input type="text"/>	選択	

受講する登録更新講習機関の情報

登録更新講習機関 事務所コード	<input type="text"/>	選択
-----------------	----------------------	----

戻る

次へ

登録講習機関情報を変更します。

登録又は変更する登録講習機関／登録更新講習機関の情報の「選択」ボタンを押してください。

登録した登録講習機関／登録更新講習機関を削除する場合は、「取消」ボタンを押してください。

10.Step6 : 登録講習機関情報を変更する (2/3)

事務所コード検索 ×

登録講習機関の事務所コードを入力し、「検索」ボタンを押下してください。
検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押下してください。

検索項目

事務所コード	R0204001	検索
--------	----------	----

検索結果

登録講習機関名	株式会社インフラマネジメント			
一等	講習実施 有無	重量25kg未満 (限定解除)	目視内飛行 (限定解除)	昼間飛行 (限定解除)
回転翼航空機 (マルチローター)	○	○	-	○
回転翼航空機 (ヘリコプター)	-	-	-	-
飛行機	-	-	-	-
二等	講習実施 有無	重量25kg未満 (限定解除)	目視内飛行 (限定解除)	昼間飛行 (限定解除)
回転翼航空機 (マルチローター)	-	-	-	-
回転翼航空機 (ヘリコプター)	○	-	-	○
飛行機	-	-	-	-

キャンセル
確定

事務所コードを検索します。

受講する登録講習機関／登録更新講習機関の事務所コード※を入力し、「検索」ボタンを押してください。

※受講する予定の登録講習機関／登録更新講習機関の事務所コードを確認し、入力してください。

検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押してください。

[事務所コード]
R0204001

[登録更新講習機関名]

株式会社インフラマネジメント

10.Step6 : 登録講習機関情報を変更する (3/3)

講習機関情報入力

STEP 01
申請書情報STEP 02
講習機関情報STEP 03
申請情報確認STEP 04
申請完了

登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを検索のうえ確定ボタンを押下してください。
登録可能な登録講習機関の事務所コードは [こちら](#) より、登録更新講習機関の事務所コードは、[こちら](#) より確認してください。
なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大5件まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1	T0052001	選択	取消
登録講習機関 事務所コード2		選択	
登録講習機関 事務所コード3		選択	
登録講習機関 事務所コード4		選択	
登録講習機関 事務所コード5		選択	

受講する登録更新講習機関の情報

登録更新講習機関 事務所コード	R0204001	選択
-----------------	----------	----

戻る

次へ

講習機関情報を確認します。

受講する登録講習機関／登録更新講習機関の情報
でよろしければ、「次へ」ボタンを押してください。

11.Step7 : 申請情報を確認する (1/2)

申請者 / 事務所情報 / その他情報確認画面

STEP 01 申請者情報 STEP 02 講習機関情報 **STEP 03 申請情報確認** STEP 04 申請完了

入力した情報を確認の上、申請してください。
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

申請者に関する情報

氏名	<input type="text"/>
フリガナ	<input type="text"/>
氏名 (英字)	<input type="text"/>
生年月日	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>
自宅/本人の住所	<input type="text"/>
書類発送先の住所	<input type="text"/>
顔写真	<input type="text"/>

申請者の修正

申請者/事務所情報/その他情報を確認します。

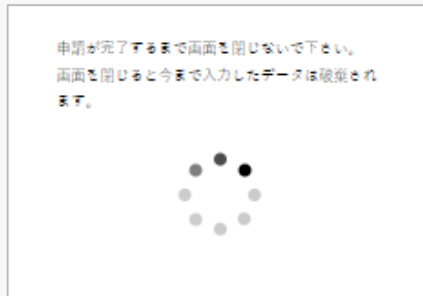
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押して訂正してください。

入力内容に問題がなければ「変更申請」ボタンを押してください。

戻る

変更申請

11.Step7 : 申請情報を確認する (2/2)



登録したメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

「OK」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されますので、メールをご確認ください。

注意事項！

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

12.Step8 : 到達確認をする (1/2)

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。

■■■■ 様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。
端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。

到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押します。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。

12.Step8 : 到達確認をする (2/2)

取得申請完了

STEP 01

申請者情報

STEP 02

講習機関情報

STEP 03

申請情報確認

STEP 04

申請完了

属性変更申請が完了しました。

メールアドレス認証が完了すると申請操作完了となります。

申請状況は申請状況一覧ページで確認できます。

注意事項！

本人確認で本人確認書類の郵送を選択された方は、申請が完了したら本人確認書類を指定の宛先に郵送してください。本人確認書類の内容及び郵送先については、[こちら](#)をご確認ください。

本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。